入　札　説　明　書

（一般競争入札）

公立大学法人青森県立保健大学
仮想サーバ機器等リース　一式

令和７年６月

公立大学法人青森県立保健大学

入　札　説　明　書

公立大学法人青森県立保健大学仮想サーバ機器等リースは、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受けることから、公立大学法人青森県立保健大学物品等又は特定役務の調達手続に関する規程及び本件入札公告等に基づき、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うものであり、この入札説明書は、一般競争入札に参加する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めたものである。

１　契約担当者

公立大学法人青森県立保健大学理事長　　吉池　信男

２　入札に付する事項

（１）件名及び数量

公立大学法人青森県立保健大学仮想サーバ機器等リース　一式

（２）品目分類番号

７１、２７

（７１：電子計算機サービス及び関連のサービス、２７：コンピュータ・サービス）

（３）仕様等

入札説明書及び仕様書による

（４）リース期間

令和７年１１月１日から令和１２年１０月３１日まで

ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。

（５）設置場所

公立大学法人青森県立保健大学　管理・図書館棟２階サーバ室内

（青森市大字浜館字間瀬５８番地１）

３　入札説明書の交付及び契約条項を示す場所並びに問合せ先

〒030-8505

青森市大字浜館字間瀬５８番地１

公立大学法人青森県立保健大学事務局経営企画室（担当　宮崎）

TEL 017-765-2009

４　入札書の提出期限及び提出場所

提出期限　令和７年７月３１日（木）午後３時（必着）

提出場所　〒030-8505

青森市大字浜館字間瀬５８番地１
公立大学法人青森県立保健大学事務局経営企画室（担当　宮崎）

５　開札の日時及び場所

日　時　令和７年８月１日（金）午前１０時
場　所　青森市大字浜館字間瀬５８番地１
公立大学法人青森県立保健大学　管理・図書館棟２階　大会議室

６　入札及び契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

７　入札に参加する者に必要な資格

（１）公立大学法人青森県立保健大学契約実施規程（以下「契約実施規程」という。）第２条及び第３条に規定される次の事項に該当する者は、入札に参加する資格を有さない。

ア　未成年者、被保佐人、被補助人及び成年被後見人（契約締結に必要な後見人又は保佐人等の同意を得ているものを除く。）

イ　破産者で復権を得ない者

ウ　以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についてもまた同じ。）

（ア）契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

（イ）工事又は製造の施行に当たり、安全管理の措置が不適切で死亡又は負傷を生じさせた者

（ウ）贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された者

（エ）公正な競争の執行を妨げ、又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

（オ）落札者が契約を結ぶことを妨げ、又は契約者が契約を履行することを妨げた者

（カ）落札したものの契約を締結しなかった者

（キ）監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者

（ク）正当な理由がなく契約を履行しなかった者

（ケ）前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用者として使用した者

（２）令和６年２月１３日青森県告示第８６号（物品等の競争入札参加資格）の一、令和７年２月１０日青森県告示第６０号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により、物品の製造の請負、買入れ及び借入れの契約に係る競争入札参加資格者名簿においてＡ等級に格付けされ、業種「ＯＡ機器類」を含むこと、かつ役務の提供

を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿においてＡ等級に格付けされ、業種「電子計算組織に係るもの」を含むこと。

（３）青森県の定める物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成１２年１月２１日付け青管第９１２号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に受けていない者であること。

（４）納入する機器等について、本学で示した仕様を満たすこと及び保守（ハード保守及び運用保守）体制が整備されていることを証明した者であること。なお、ビジネスアライアンス（協業）先が本学と運用保守契約を締結する場合は協業先の保守体制が整備されていることを証明すること。

８　入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

（１）入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加資格審査申請書（別紙様式１）に次に掲げる関係書類を添えて、令和７年７月１０日（木）午後５時（必着）までに、上記３の場所に提出しなければならない。また、提出した書類の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じるものとし、応じない者は当該入札に参加することができないものとする。

ア　次の競争入札参加資格審査結果通知書の写し　１部

（ア）物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る競争入札参加資格審査結果通知書

（イ）役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格審査結果通知書

イ　納入物件証明書（別紙様式２）　１部

（ア）メーカー名、機器名及び型番等機器形状、性能、仕様の確認が一般的手法で行うことのできるように記載すること。

ウ　保守体制証明書（別紙様式３）　１部

本契約とは別に契約する運用保守契約をビジネスアライアンス（協業）先が本学と締結する場合には、協業先の保守体制を記載すること。

（ア）リース物件の保守が行える事業所の一覧

設置場所の最寄りのハード保守及び運用保守が行える事業所の名称、所在地、入札参加者との関係、当該物件の保守実績（過去１～３年程度）が明示されていること。

（イ）技術員の派遣体制

技術員の数、緊急時の連絡系統、現地への派遣方法、連絡から現地到着までの所要時間が明示されていること。

（２）審査結果については、申請者に対して別途通知する。

９　入札価格等

（１）入札書（別紙様式４）の記載要領

ア　落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、リース期間全体における見積総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　入札書には、入札年月日、入札価格及び入札件名並びに入札に係る物件の名称及び数量を記載の上、入札者の住所及び氏名（法人の場合は、当該法人の名称又は商号及び代表者名）を記名及び押印（外国人又は外国法人の場合は、当該個人又は当該法人の代表者の署名）しなければならない。

なお、代理人が入札を行う場合は、代理人の氏名（法人の場合には、当該法人の名称又は商号及び代表者名）を記名及び押印しなければならない。

10　入札書の提出方法等

（１）直接に入札書を提出する場合は、封筒に入札書を入れて封印の上、入札件名（入札に係る物件の名称及び数量)、入札書提出期限の日時並びに入札者の氏名（法人の場合には、当該法人の名称又は商号及び代表者名）を表記するものとする。

（２）郵便により入札書を提出する場合は、二重封筒により書留郵便とし、中封筒には入札書を入れて封印の上、入札件名（入札に係る物件の名称及び数量)、入札書提出期限及び入札者の氏名（法人の場合は、当該法人の名称又は商号及び代表者名）を表記し、表封筒には「令和７年８月１日開札・青森県立保健大学仮想サーバ機器等リース 一式 入札書在中」と朱書きの上、公立大学法人青森県立保健大学理事長あてに「親展」により当該入札書の提出期限までに到達しなければならない。

（３）電話、電報、ファックス、電子メールによる入札は、認めないものとする。

（４）入札につき代理人がこれを行う場合は、委任状（別紙様式５）を入札書提出期限までに公立大学法人青森県立保健大学理事長に提出しなければならない。

11　開札の立会い等

（１）開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

（２）入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、身分証明書等を提示しなければならない。

12　入札執行回数

原則として３回を限度とする。

13　入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金

契約実施規程第９条第２号により免除する。

（２）契約保証金

契約実施規程第３４条の規定による。

14　入札の無効

（１）入札の参加資格のない者がした入札

（２）同一の入札について二以上の入札をした者の入札

（３）公平な価格の成立を害し、又は不正な利益を得るためにした連合その他不正の行為によって行われたと認められる入札

（４）入札書の金額、氏名、印影若しくは重要な文字の誤脱又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札

（５）その他入札条件に違反した入札

15　落札者の決定方法

（１）契約実施規程第１１条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（２）落札者となるべき同価の入札者が２人以上あるときは、直ちに、くじで落札者を定める。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16　再度入札等

（１）開札した場合において落札となるべき入札者がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、この場合において立ち会いのない入札者又はその代理人がいるとき（郵便による入札者がいる場合を含む。）は、入開札の日時及び場所を速やかに定めて、再度の入札を行う。

（２）無効の入札を行った者は再度の入札に参加することはできない。

（３）２回目の入札に付し落札者がなく、かつ１者を除いて他の入札者がすべて辞退した場合は、以後の再度入札は行わず、その１者との随意契約により契約を締結する。

17　入札結果の通知

（１）入札結果の通知は、公立大学法人青森県立保健大学物品等又は特定役務の調達手続きに関する規程第１７条の規定により行う。

18　契約の締結

（１）契約書の取り交わしの時期は、落札決定の日から７日以内とする。

（２）落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が上記７に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

（３）契約書（案）は、別紙のとおりとする。

19　検査

検査は、契約書及び仕様書に定めるところにより行うものとする。

20　契約代金の支払方法

契約代金は、上記 19 の検査に合格した後において、契約書に定めるところにより支払うものとする。